

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

名取市長 山田 司郎

1 制限付き一般競争入札に付す工事

- (1) 工事番号 第97号
(2) 工事名 小山調整池築造工事
(3) 工事場所 名取市 小山一丁目 地内
(4) 工期 契約締結の翌日から 令和11年3月31日
(5) 入札担当課 名取市 総務部財政課
(6) 工事担当課 名取市 建設部下水道課
(7) 工事概要
雨水地下貯留施設設置工 一式
ブレキヤスト型スタンドブロック N=257本
頂版スラブ N=226枚
基礎コンクリート V=4, 440m³
管渠工 L=58m
管渠工(HPΦ600~1350)L=44m
管渠工(PEΦ200)L=14m
マンホール設置工 N=7箇所
組立マンホール工 N=2箇所
角型マンホール工(1500×1500~2200)N=4箇所
角型マンホール工(2500×2500)N=1箇所
- (8) 契約条件
① 名取市契約規則による
② 契約保証金 契約金額の10%の額 (調査基準価格以下の場合は30%の額)
③ 前払金 有(40%以内) (調査基準価格以下の場合は20%以内の額)
④ 支払方法 出来高部分払 有 完成払
※本契約は、債務負担行為に係る契約とし、請負代金の支払方法については各会計年度における請負代金の支払限度額により支払うものとする。
- (9) 入札方法 制限付き一般競争入札(事前審査型)

2 施工の方式

名取市建設工事共同企業体運用基準に基づく審査により特定建設工事共同企業体の資格があると認められた者(以下「共同企業体」という。)での施工とする。

3 入札参加資格

当該対象工事に対応する工事種類について、令和7・8年度名取市競争入札参加資格者名簿に登載されている者で設業法に基づく土木一式工事について、建設工事業の許可を受けている者2社(構成員中1者は市内業者を条件とする。)で自主結成し、名取市建設工事共同企業体運用基準により特定建設工事共同企業体の資格承認を得ること。

(1) 共通事項

- ① 名取市登録業者に対する指名停止基準第3条第1項の規定による指名停止の期間中でない者であること。
② 国、地方公共団体等又は特殊法人等が発注した工事において、過去10年以内に雨水調整池工事を元請として施工した実績がある者であること。

(2) 代表者となる者

- ① 建設業法第3条第2項に規定する土木一式工事の特定建設業者で、宮城県内に同条第1項に規定する営業所を有する者であること。
② 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の結果の土木一式工事の総合評定値(P)が1, 200点以上の者であること。
③ 当該対象工事に建設業法(昭和24年法律第100号)第26条による専任の監理技術者等必要かつ適正な人員を配置することができる者であること。

(3) 2位の者

- ① 建設業法第3条第1項に規定する本社(本店)、支店、営業所等を名取市内に第1項に規定する営業所を有する者であること。
 - ② 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の結果の土木一式工事の総合評定値(P)が750点以上の者であること。
 - ③ 当該対象工事に建設業法(昭和24年法律第100号)第26条による専任の主任技術者等必要かつ適正な人員を配置することができる者であること。
- (4) 名取市入札契約に係る暴力団等排除措置要綱(平20年10月29日名取市告示第121号)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
- ① 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 - ② 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。
 - ③ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - ④ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - ⑤ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

4 共同企業体構成に係る要件

- (1) 代表者となる者 上記入札参加資格3の(1)及び(2)の各要件を満たす者であること。
- (2) 代表者以外の構成員 上記入札参加資格3の(1)及び(3)の各要件を満たす者であること。
- (3) (1)の者が1者及び(2)の者が1者の構成員2者で自主結成された共同企業体であること。

5 入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、次の書類を各1部持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 提出書類

| 提出書類等 | 共同企業体 | |
|---|-----------------------|-----------------------|
| | 代表者 | 代表者以外 |
| ① 入札参加資格確認申請書 (様式第1号) | <input type="radio"/> | |
| ② 共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請書 (様式第2号) | <input type="radio"/> | |
| 配置予定の技術者に関する調書 (様式第3号) 次の技術者の資格確認資料(写し)を添付 ③ └ 監理技術者の合格証明書 └ 監理技術者資格者証(表裏両面) └ 監理技術者講習修了証 └ 健康保険証 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| ④ 類似工事の施工実績書 (様式第6号) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| ⑤ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し(直近のもの) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| ⑥ 特定建設業の許可書の写し又は許可証明書 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| ⑦ 入札参加資格確認通知書等送付用封筒 (長形3号) 送付希望先の住所、宛名等を明記の上、110円切手を貼付 | | <input type="radio"/> |
| ⑧ 特定建設工事共同企業体協定書写し(全文) (様式第7号参照) | <input type="radio"/> | |
| ⑨ 委任状 (様式第8号) | <input type="radio"/> | |

(2) 提出先 名取市総務部財政課契約係

(3) 提出期間 令和7年11月19日 (水)から 令和7年12月3日 (水)まで

* ただし、名取市の休日を定める条例(平成元年名取市条例第16号)第1条に規定する市の休日を除き、午前9時00分から午後4時30分までとする。(以下、6(1)、7(3)、8(3)において同様とする。)

(4) 入札参加資格の審査結果の通知

① 入札参加資格の審査は、名取市競争入札実施要綱第7条及び名取市建設工事共同企業体運用基準第6条の規定により審査する。

② 入札参加資格の審査結果については、令和7年12月8日(月)以降入札参加資格確認通知書により通知する。また、入札参加資格を有すると認められなかった者には理由を付す。

③ 入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

6 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 閲覧期間 令和7年11月19日 (水)から 令和7年12月17日 (水)まで

(2) 閲覧場所 名取市役所 4階閲覧室(財政課前エレベーター脇)

(3) 貸出 設計図書等の貸出は、1日を限度とする。

* 紙ベースにて貸出すものとする。

* 貸出については、1日(9時00分～16時30分)を単位とし、貸出した当日の16時30分までに返却するものとする。

7 設計図書に関する質問等

(1) 受付期間 令和7年11月19日 (水)から 令和7年12月10日 (水)午前11時まで

* 質問は指定の用紙で社印を押印し、名取市役所4階財政課まで持参のこと。社印のない場合は無効とする。なお、質問が無い場合は、連絡不要。

(2) 受付場所 総務部財政課契約係

(3) 質問回答 令和7年12月15日 (月)午後1時から 令和7年12月17日 (水)まで

名取市役所 4階閲覧室(財政課前エレベーター脇)において閲覧に供する。

* 入札参加者は、全ての質問内容を把握し、その内容が入札条件に含まれるものとする。

8 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年12月18日 (木) 午前 10時00分

(2) 場 所 名取市役所 4階会議室

* 郵送する「入札参加確認通知書」を持参すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 初度の入札において予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度の入札を行うものとし、入札回数は、初度の入札及び再度の入札を合わせ2回を限度とする。

(5) 郵送及び電報による入札は、認めない。

(6) 入札保証金は、免除する。

(7) 入札参加者は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第12条に規定する入札金額の内訳を記載した書類を持参し、最初の入札時に、入札執行者の指示により提出することとし、書類の提出のない入札は無効とする。また、書類に不備のある場合は原則無効とする。

9 低入札価格調査要綱の適用

本公告の工事については、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断する必要がある場合は、名取市低入札価格調査制度実施要綱(平成14年名取市告示第34号)を適用するものとする。

10 入札の取り止め

本公告に示した入札参加申請者の数が2に満たない場合、または、十分な競争性を確保し得ないと判断する場合には、当該制限付き一般競争入札を取り止めことがある。

11 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者又は落札候補者としていた場合には、落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法については、入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、前記9の適用を受ける場合はこの限りでない。

(2) 入札結果が確定した場合には、その結果を名取市役所財政課及び市のホームページにて公表する。

13 その他

(1) 入札参加者は、名取市建設工事競争入札参加心得(平成21年名取市告示第11号)を遵守すること。

(2) 閲覧に供する設計図書には、積算時に文字等の記入はしないこと。

(3) 本工事は、週休2日モデル工事(現場閉所型)の対象である。

14 連絡先

* 不明な点については、名取市総務部財政課契約係に照会のこと。

(名取市総務部財政課契約係 電話:022-384-2111内線436・431)

(様式第9号)

設計図書に対する質問書

工 事 件 名 _____ 第97号 小山調整池築造工事

商号又は名称 _____

代表者

印

※ 回答については、閲覧とする。

参考様式

令和〇〇年〇〇月〇〇日

名取市長様

住 所 名取市×××

名 称 株式会社×××

代表者氏名 代表取締役 ×××印

工事費内訳書

記名押印の無いものは無効

工事名 第〇〇号〇〇線道路改良工事

| 工種等 | 金額(円) | |
|--------|-------------|---------------------|
| 道路改良 | 14,500,000円 | A |
| 土工 | 5,000,000円 | a |
| 法面工 | 2,000,000円 | b |
| 擁壁工 | 3,500,000円 | c |
| 雑工 | 4,000,000円 | d |
| | | |
| | | |
| 直接工事費 | 14,500,000円 | A(a+b+c+d) |
| 共通仮設費計 | 100,000円 | B |
| 純工事費 | 14,600,000円 | A+B |
| 現場管理費 | 200,000円 | C |
| 一般管理費等 | 300,000円 | D |
| 工事価格 | 入札金額と一致 | 15,100,000円 A+B+C+D |

- * 入札時に提出する内訳書の様式は、任意のもので構いませんが、参考様式の内容をすべて満たしたもので作成してください。
- * 入札時に持参し、1回目の入札の際、入札執行者の指示により提出願います。
- * 内訳書の内容に不備(工事件名の誤記、入札金額と内訳書総額の相違等)がある場合は、原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とします。
- * 談合情報が寄せられた場合等談合の可能性が疑われるときに、提出された内訳書の内容を比較する等により、必要に応じて、入札を中止する、関係機関に内訳書を提出する等の対応をとる場合があります。
- * いわゆる「改め」や「まるめ」による記載も無効となります。作成前に再確認願います。